

「**記帳確認**」を受けたら、**マイナンバーカードの申請**をしましょう。

令和2年分確定申告よりe-Tax(電子申告)による提出または電子帳簿保存法適用者以外のかたは、**青色申告特別控除が65万円から55万円に引き下げられました。**

当会では、東京地方税理士会 大和支部のご協力のもと、e-Taxの代理送信を実施しておりますが、例年3月初旬受付分までで終了とさせていただきます。ご都合によりe-Taxの代理送信の受付期間に間に合わなかった場合は、書面提出扱いとなるため残念ながら55万円控除の適用となります。

この機会に代理送信利用者も書面提出者もマイナンバーカードを取得していただき、65万円控除が適用できるよう備えてください。

● **期 間** 令和3年11月1日(月)～30日(火) ※ 記帳確認の開催期間と同じ  
10時～12時、13時～15時 ※ 土曜日・日曜日・祝日を除く

● **会 場** 大和青色申告会 **事務局** ※ 出張会場では行いません。

● **持 ち 物** **個人番号カード交付申請書**  
※ 個人番号カード交付申請書の内容から変更があった場合は、古い情報が記載されている申請書は使用いただけません。  
※ 変更・紛失の場合は、お住まいの市役所で再発行が可能です。(詳しくは裏面をご覧ください。)



～ **申請の流れ** ～

**事務局にて**

- ・ 納税者のかたの写真撮影を職員が行います。(無料)
- ・ 青色申告会のパソコンからオンライン申請します。



**ご自宅にて**

- ・ 市役所から交付通知書が届くのを待ちます。



**市役所にて**

- ・ 市役所へマイナンバーカードを受け取りに行きます。
- ・ 暗証番号の設定 ※ 署名用電子証明書等の暗証番号を設定します。  
※ 受け取りには、本人確認書類の提示が必要です。(詳しくは裏面をご覧ください。)



**申告時**

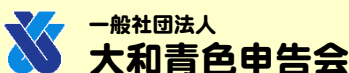
- ・ 青色申告会の事務局にて、ご自身のマイナンバーカードを使ってe-Taxで申告書類を送信。職員がサポートいたしますのでご安心ください。



**マイナンバーカードを取得すると他にもメリットがあります。**

- ① 本人確認の際の身分証明書となります。
- ② e-Taxのメッセージボックスの閲覧が可能になります。  
※ メッセージボックス閲覧には、マイナンバーカードとカードリーダー(青色申告会の事務局に設置)が必要となりました。メッセージボックスには所得税の振替納税の有無をはじめ、予定納税の有無、消費税の申告方法、中間納付の情報が記載されておりますので大変重要です。
- ③ コンビニエンスストアで市区町村の証明書類等が発行できます。  
※ 大和税務署管内の全ての市区町村で運用中です。(各市区町村で発行できる書類が異なります。)

**お問い合わせは**



〒242-0028 大和市桜森 2-3-9 クリオ相模大塚壺番館 1F  
TEL 046-262-5111 FAX 046-262-5113

大和青色申告会  
ホームページ  
QRコード



# 「マイナンバー（個人番号）カード」交付申請書 再発行申請方法

	再発行申請方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大和市役所</li> </ul>	<p><b>1. 窓口での再交付</b>（申請書 ID、QR コード記載の交付申請書）</p> <p>① <b>本人が窓口に来所</b>            ★ 持ち物：本人確認書類            ★ 交 付：即日</p> <p>② <b>代理人が窓口に来所</b>            代理人の申請は不可。ただし同一世帯員であれば可。            （委任状不要、持ち物は来訪者の本人確認書類）</p> <p><b>2. 電話での再交付</b>            大和市役所 市民課 <b>046(260)5365</b> へお問い合わせください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海老名市役所</li> <li>● 綾瀬市役所</li> </ul>	<p><b>1. 窓口での再交付</b></p> <p>① <b>本人が窓口に来所</b>            ★ 持ち物：本人確認書類            ★ 交 付：即日</p> <p>② <b>代理人が窓口に来所</b>            ★ 持ち物：代理人の本人確認書類、            再発行申請者の本人確認書類（海老名市は不要）、            委任状（再発行申請者と同一世帯であれば不要）            ★ 交 付：即日</p> <p><b>2. 電話での再交付</b>            電話での再交付は不可</p> <p><b>3. 郵送での受付（海老名市のみ）</b>            本人 または 本人と同一世帯員であれば可。            ★ 送付書類：HP 添付の「マイナンバーカードの申請書依頼書」、            請求代表者の本人確認書類の写し、返信用封筒（要切手）            ★ 交 付：5 営業日</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 座間市役所</li> </ul>	<p><b>1. 窓口での再交付</b></p> <p>① <b>本人が窓口に来所</b>            ★ 持ち物：本人確認書類            ★ 交 付：即日</p> <p>② <b>代理人が窓口に来所</b>            ★ 持ち物：代理人の本人確認書類、            委任状（再発行申請者と同一世帯であれば不要）            ★ 交 付：即日</p> <p><b>2. 電話での再交付</b>            本人が直接電話で申請（※）            ★ 交 付：郵送（10 日前後で届く。）            ※ 座間市役所 戸籍住民課 窓口係 <b>046(252)8083</b></p>

## 本人確認書類とは・・・

次のうち1点		
● 住民基本台帳カード（写真付きに限る。）	● 運転免許証	● 運転経歴証明書 <small>（交付年月日が平成 24 年 4 月 1 日以降のものに限る）</small>
● 身体障害者手帳	● 精神障害者保健福祉手帳	● 療育手帳
● 旅券	● 在留カード	● 特別永住者証明書
● 一時庇護許可書	● 仮滞在許可書	

これらをお持ちでない場合は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村長が適当と認めるもの 2 点。詳しくはお住まいの市の市役所へご確認ください。（例）健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証